

事 務 連 絡  
平成17年7月28日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室

#### モニタリング検査の強化について

標記については、平成17年3月31日付け食安輸発第0331003号により通知しているところですが、今般、輸入者の自主的な検査の結果、下記のとおり食品衛生法違反の事例があったことから、本日以降輸入されるギリシャ産花粉加工品（蜂に由来するものに限る。）については、食品衛生法違反のおそれがあるか否かを判断する目的で、テトラサイクリン系抗生物質に係るモニタリング検査の頻度を50%に引き上げて対応するので、検査の実施方よろしくお願いします。

#### 記

##### 違反事例

1. 品 名：花粉加工品（GREEK BEES-POLLEN ATTIKI BRAND）
2. 生産国：ギリシャ
3. 製造者：BEE CULTURING CO.
4. 検査結果：オキシテトラサイクリン 0.6ppm 検出
5. 検 疫 所：横浜検疫所

（届出受付番号：第(29008260890号5欄)）